

令和5年度 佐久市防災会議次第

日時 令和6年1月22日（月）

午後1時から

場所 佐久市役所 8階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 佐久市地域防災計画の修正について…………… 資料1

4 報 告

(1) 地域防災マップの作成について

5 そ の 他

6 閉 会

佐久市は国の防災基本計画や長野県の地域防災計画が改定されたこと、また令和元年東日本台風以降の取り組み、感染症対策等を踏まえて、佐久市地域防災計画の修正を行います。主な修正の概要は以下のとおりです。

1 国の防災基本計画及び、県の地域防災計画の修正に伴う修正

- (1) 災害対策基本法改訂に伴う修正
 - ・避難情報の見直し（避難勧告の廃止、避難指示への1本化などの修正による）
 - ・個別避難計画の作成の努力義務化
- (2) 新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策による修正
 - ・避難所における感染対策
 - ・パーテーション等の感染対策に配慮した資機材の整備
 - ・自宅療養の避難の確保について

対照表ページ	対応箇所	本編ページ	背景等	主な記述内容
第2編 風水害 30	第2編 風水害対策編 第2章 災害予防計画 第13節 避難収容及び 情報提供活動他	360 他	災害対策基本法 改訂に伴う修正	[避難勧告]を削除し、「避難指示」に1本化 「避難準備・高齢者等避難開始」を「高齢者等避難」に修正
第2編 風水害 7	第9節 要配慮者支援計画	95		1 在宅避難者支援 民生児童委員、自主防災組織、福祉専門職、地域住民等の避難支援等に携わる関係者と連携して、作成の同意を得た名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに、個別避難計画を作成する。
第2編 風水害 35	第2編 風水害対策編 第3章 災害応急対策計画 第13節 避難収容及び 情報提供活動	362	新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策による修正	1 避難場所の確保 新型コロナウイルス感染症を含む感染症の自宅療養者等の避難の確保を図るため、突発災害時等にも自宅療養者等がすぐに避難できるよう、避難先の確保に努めるものとする。

2 危機管理体制の強化に伴う、佐久市独自の修正

- (1) 非常参集時体制について基準の見直しと各班の動員配備員の基準の修正
 - ・警戒二次体制及び非常体制の職員の活動開始基準及び活動内容の見直し
 - ・動員配備人員に新たに避難情報を発信する場合の区分を新設
- (2) 避難所の追加及び、収容人員に関する修正(資料1－3参照)
 - ・市内県立高等学校をはじめ新たな避難所を指定。
 - ・市内小学校について校舎を含めた避難所の収容人員にに見直し
- (3) 市防災行政無線のデジタル化完了と、移動系子局の廃止に伴う修正
 - ・防災行政無線（同報系）は令和3年までにデジタル化が完了
 - ・防災行政無線（移動系）については利用実態の低下、代価手段の確保により廃止。
- (4) 避難所開設運営訓練及び佐久市総合防災訓練実施を受けての修正
 - ・避難所におけるレイアウトの決定、女性の視点を踏まえた避難所運営等
 - ・住民参加型訓練の開催より避難所に対する防災知識の普及促進

対照表ページ	対応箇所	本編ページ	背景等	主な記述内容
第2編 風水害 13他	第2～4編 各災害対策編 第3章 災害応急対策計画 第1節 非常参集職員の活動	251 751 1151	危機管理体制の 見直し	1 活動体制【表中】活動内容 ○警戒レベル3高齢者等避難が発令できる体制をとる。 ○警戒レベル4避難指示が発令できる体制をとる。 ○避難所等を開設・運営できる体制をとる
資料2	第6編 資料編 15 その他 15-2 指定緊急避難場所 ・指定避難所	1755	指定避難所の確保	15-2 指定緊急避難場所・指定避難所～ 県立高等学校、臼田新小学校などを指定避難所として新たに指定。
第2編 風水害 4	第2編 風水害対策編 第2章 災害予防計画 第3節 情報の収集・連絡 体制計画	75	防災行政無線の デジタル化完了 と、移動系子局 の廃止	2 無線設備の現状 (1) 佐久市防災行政無線の概況及び課題 ア 同報系 令和元年度までに全域でアナログからデジタル化の移行、令和3年度までに防災行政無線無線システムの1本化が完了した。
第2編 風水害 35	第2編 風水害対策編 第3章 災害応急対策計画 第13節 避難収容及び 情報提供活動	365	訓練実施を受け ての修正	4 避難所の開設・運営 ス 避難所等における女性や子供等に対する性暴力・DVの発生を防止するため、女性用と男性用トイレを離れた場所に設置する、照明を増設する、性暴力・DVについての注意喚起のためのポスター掲載するなど、女性や子供等の安全に配慮するよう努める。

3 市と関係機関等との災害時応援協定の追加

- (1) 災害時における早急な復旧・復興、市民の安心安全のため新たな協定締結により以下を追加
 - ① 「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」
長野県建築士会佐久支部、長野県建築士会南佐久支部
 - ② 「災害時における応援協定に関する協定」 一般財団法人日本笑顔プロジェクト
 - ③ 「災害時における相互協力に関する協定」 中部電力パワーグリッド株式会社上田支社
 - ④ 「災害時における相互協力に関する協定」 東日本電信電話株式会社長野支店

対照表ページ	対応箇所	本編ページ	背景等	主な記述内容
第2編 風水害 5	第2編 風水害対策編 第2章 災害予防計画 第5節 広域相互応援計画	84	関係機関等との 応援体制の 拡充	・市内の建設業団体等のみでは応急対応ができない大規模災害時等応援を要請することができる。【長野県建築士会】 ・災害時、障害物除去等の作業、重機等の提供及びオペレーターの派遣を要請することができる。【日本笑顔プロジェクト】 ・活動拠点への電力供給、通信中断時の早期復旧が円滑に行われるための連絡体制の確立【中部電力パワーグリッド、東日本電信電話】

4 その他修正事項

- (1) 気象庁・長野地方気象台との連携
 - ・長野地方気象台との連携のため、市防災計画における気象情報等の記載の文言の統一
 - ・キキル等の気象情報の発表方法について追記
- (2) その他
 - ・流域治水への転換について ・ボランティア団体との連携について
 - ・物質調達・輸送支援システムの活用について ・南海トラフ地震臨時情報への対応

対照表ページ	対応箇所	本編ページ	背景等	主な記述内容
第2編 風水害 5	第1編 総則編 第3節 防災上重要な機関の 処理すべき事務又は 業務の大綱	4	長野地方気象台 との連携	4 指定地方行政機関 東京管区気象台(長野地方気象台) (1) 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表を行う。
第2編 風水害 1	第2編 風水害対策編 第2章 災害予防計画 第1節 風水害に強いまちづくり	71	県の地域防災計 画の修正に伴う 修正	主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があることから、あらゆる関係者(国・県・市町村・企業・住民等)が協働して流域全体で行う治水「流域治水」へ転換し、被害の軽減に努めるものとする。

「地域防災マップ作成について」

【事業の目的】

令和元年東日本台風の被災を受け、地域における避難行動・防災活動体制が再び見直されていることを契機に、住民が主体となり地域で起きた浸水や通行不能箇所などの“これまでに起きた災害”の情報を「地域防災マップ」として取りまとめ、地域の災害リスクを可視化し“これから起こりうる災害”に備え、災害時の避難行動の指針とすることで、平時から防災活動の目的を明確にし「地域防災力の向上」を図り、「災害に強いまちづくり」を目的とする。

地域に想定される防災に関する課題

【これまでに起きた災害】

- ・令和元年東日本台風災害をはじめとしたこれまでに起きた災害の記憶・記録
- ・先人の伝承、地域・地形の特性など、地域しか知り得ない災害情報

○地域の現状

- ・令和元年東日本台風の被災を受け地域における避難行動・防災活動体制が再び見直されている。
- ・災害を経験したことにより地域の防災意識が高まっている。

○地域の課題

- ・住民それぞれが把握している、これまでの災害情報などを整理し、地域全体での共有が必要。
- ・災害の経験を今後の防災活動や普段からの備えに生かす。

【これから起こりうる災害】

- ・長野県が市内一級河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表
- ・近年の異常気象など、これまで経験したことがないような災害に備える

○予想される災害への対策

- ・令和4年度、河川洪水ハザードマップを配布
- ・浸水想定地域へ説明会を実施
- ・地域での訓練・出前講座の実施

○今後の課題

- ・これから起こりうる災害に対していかに市民・地域が自分事として捉えてもらうか。
- ・配布された洪水ハザードマップを基にした各地域での、新たな地域防災体制の整備。

「地域防災マップ」づくり

- 地域防災を牽引する地域の区長、区役員、民生児童委員、消防団、防災士など住民が主体となり“これまでに起きた災害”の「あの時、ここまで浸水したよね。」とか、「この時間には避難が必要だったね。」などについて話し合い、地域で情報共有を図るとともに、「地域防災マップ」として取りまとめ地域の災害リスクを可視化する。また、住民が積極的に「話し合う」ことで“防災意識の高揚”が図られる。
- “これから起こりうる災害”に備え、これらの情報を基礎に災害時の避難行動の指針とするなど、平時からの防災活動の目的を明確にし、自主防災組織の強化を図る。

「地域防災マップ」づくりが“キッカケ”となり、『地域防災力の向上』が図られ『災害に強いまち』へと繋がる

地域防災マップ作成スキーム

対象地域

- ・令和元年東日本台風で風水害被害があった区及び、その周辺にある地域柄関係の深い区を選定
- ・令和6年度までに合計130区で作成予定(下記表のとおり)

災害情報の聞き取り学習会の開催

- ①消防団や区役員の方から地域で災害が起きた現場の調査・聞き取りを行う。
- ②住民参加でこれまでに起きた災害の意見交換などを行う学習会実施する。(複数回)

マップ作成は一部業務委(県元気づくり支援金活用)

地域防災マップ完成

- ・学習会などで出た地域の災害情報を基に「地域防災マップ」に取りまとめる。
- ・今後も新たに発見した災害情報を書き加える。

☆地域防災マップを地域内で共有し、防災訓練などで活用しながら、後世に受け継ぎ、これから起こりうる災害に備える。

令和3年度(作成済)					令和4年度(作成済)					令和5年度(作成中の区)					令和6年度(予定区)				
NO	地域名	区名	想定される災害	備考	NO	地域名	区名	想定される災害		NO	地域名	区名	想定される災害		NO	地域名	区名	想定される災害	
1	前山	小宮山	片貝川	長野県NPOセンター作成	1	①平賀	荒家	滑津川・田子川	1	①桜井	上桜井	千曲川	1	岸野	沓沢	土砂			
2		前山北中	片貝川		2		北口	滑津川・千曲川	2		中桜井	千曲川・片貝川	2		平井	土砂			
3		前山南	片貝川		3		平賀下宿	滑津川	3		下桜井	千曲川・片貝川	3		竹田	土砂			
4		洞源	片貝川		4		平賀中宿	滑津川	4		北桜井	千曲川・片貝川	4		糠尾	土砂			
5	大沢	大沢下町	大沢川・片貝川		5		アベニュー		5		②大沢	地家	片貝川	5	日向	土砂			
6		大沢中町	大沢川		6	平賀上宿	滑津川	6	大地堂	片貝川・大沢川	6	五本木	土砂						
7		大沢上町	大沢川		7	太田部	滑津川・千曲川	7	大沢新田	片貝川・大沢川	7	抜井	布施川						
8	中込	杉の木	滑津川		8	平賀新町	滑津川・千曲川	8	③中込	権現堂	滑津川・千曲川	8	布施	中居	布施川				
9		石神	滑津川		9	中村	滑津川・土砂	9	前林	滑津川・千曲川	9	雁村		布施川					
10	志賀	志賀下宿	志賀川		10	②内山	相立	滑津川・土砂	10	三家第一	滑津川・千曲川	10		大木	布施川				
11		志賀中宿	志賀川		11		苦水	滑津川・土砂	11	三家第二	滑津川・千曲川	11		御桐谷町	布施川				
12	田口	清川	吉沢川		12		大月	滑津川・土砂	12	佐太夫町	滑津川・千曲川	12	吹上町	布施川					
13	青沼	入澤	谷川		13	黒田	滑津川・土砂	13	中込新町	滑津川・千曲川	13	長坂・城下	鹿曲川						
14	平賀	常和南	田子川		14	③三井	東地	香坂川・土砂	14	④平賀	西耕地	滑津川	14	本牧	本町上本町	鹿曲川			
15		常和北	田子川		15		安地	香坂川	15	瀬戸中	滑津川	15	八千代町		鹿曲川				
				16	安原	霞川	16	瀬戸東	滑津川	16	西町東町	鹿曲川							
				17	新子田	霞川	17	瀬戸南	滑津川	17	下之宮	鹿曲川							
				18	駒込	八重久保川	18	瀬戸北	滑津川	18	善郷寺	鹿曲川							
				19	④志賀地区	志賀上宿	瀬早川	19	北耕地	滑津川	19	高橋	鹿曲川						
				20	五十貫	志賀川	20	⑤内山	松井	滑津川	20	北春	鹿曲川						
				21	丸山	雨川	21	町下	滑津川	21	上新	細小路川							
				22	宮代	雨川	22	町中	滑津川	22	金井	細小路川							
				23	川原宿	雨川	23	町上	滑津川	23	堀端	土砂							
				24	田口中町	雨川	24	朧水	滑津川	24	大西	鹿曲川							
				25	⑤田口	下町	雨川	25	⑥切原	滝	片貝川	25	春日①	竹之城	鹿曲川				
				26		大奈原	千曲川・吉沢川	26		湯原	滝川	26		湯田	鹿曲川				
				27		原	千曲川	27		湯原新田	滝川	27		新湯	鹿曲川				
				28	上中込	千曲川・雨川	28	上小田西		片貝川	28	新町		細小路川					
				29	下越	千曲川・雨川	29	上小田切	片貝川	29	宮之入	細小路川							
				30	竜岡	千曲川・雨川	30	中小田切	片貝川	30	三明	細小路川							
				31	三分	雨川	31	北川	片貝川	31	茂沢	土砂							
				32	⑥浅科	矢嶋	中沢川	32	⑦白田	下小田切	片貝川	32	入新町	細小路川					
				33		塩名田	千曲川	33	伊勢	片貝川・千曲川	33	岩下	細小路川						
				34	比田井	鹿曲川	34	下荒	千曲川・片貝川	34	入片倉	細小路川							
				35	天神	鹿曲川	35	諏訪	千曲川・片貝川	35	百沢	布施川							
				36	⑦協和	高呂	八丁地川	36	美里	千曲川・片貝川	36	牧布施	布施川						
				37		大谷地	八丁地川	37	旭ヶ丘	片貝川	37	入布施	布施川						
				38	協西	八丁地川	38				38	式部	布施川						
											39	小平	土砂						
											40	三井	三井川						

年度終了時点作成区数 53区

年度終了時点作成予定区数 90区

年度終了時点作成予定区数 130